

【申請後の流れについて】

〈注意事項〉

申請内容に不備があった際には、地方公共団体情報システム機構や白岡市役所市民課から連絡(通知)があります。ご対応いただかないとマイナンバーカードが作成されませんのでご注意ください。

〈マイナンバーカード受取通知について〉

申請後、1か月～1か月半でカード受取の案内が届きますので、白岡市役所市民課窓口でマイナンバーカードを受け取ってください。受取は、**申請者本人**となります。

受付時間 平 日 8:30～12:00、13:00～17:00(予約なしでも受取可能)
第2・4日曜日 8:30～12:00(事前予約が必要)

〈マイナンバーカード受取時に必要なもの〉

- 交付通知書(ハガキ) ※回答書欄の日付・住所・氏名を必ず記入してください
- 通知カード(紛失した場合は、通知カード紛失届の記入が必要です)
- 本人確認書類 「A から1点」または「B から2点」
- 住民基本台帳カード ※作成されたかたのみ
- マイナンバーカード ※カード更新のかたは、交付済マイナンバーカードの返納がないと1000円手数料がかかります。
- 15歳未満または成年被後見人の法定代理人の確認書類 「A から1点」または「B から2点」
- 代理権の確認書類
15歳未満の者の親権者 戸籍謄本(※白岡市に本籍がある場合や住民票で親子関係が確認でき場合は不要)
成年後見人 登記事項証明書等(発行から3か月以内のもの)

A 顔写真付き(※有効期限内のもの) 1点

マイナンバーカード(再交付時)、住民基本台帳カード(顔写真つき)、運転免許証、
運転経歴証明書(H24.4.1以降のもの)、パスポート、身体障がい者手帳、療育手帳、
精神保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

B 住所と氏名または氏名と生年月日の記載があるもの(※有効期限内のもの) 2点

健康保険証、介護保険証、子ども医療費受給者証、年金手帳、各種医療受給者証、
生活保護受給者証、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳など

問合せ先 白岡市役所市民課 住民担当
電話0480-92-1111内線138・130